



5月の防犯対策



令和元年5月1日

(公社)滋賀県防犯協会

元号改正に伴う二セ電話詐欺に注意

「平成」から「令和」への元号改正に伴う二セ電話詐欺が、全国で発生しています。最近確認された事例を紹介いたしますので騙されないよう注意してください。

事例①

● 一般社団法人全国銀行協会という名称で封書が届く。

● 封書の中には「五月一日からの元号の改元による銀行法改正に伴い、不正操作防止用のキャッシュカードに変更することになった」という文書や銀行の支店名・口座の暗証番号などを記載する用紙が同封されている。

● 一緒にキャッシュカードを送付するよう求める。

● キャッシュカード等を送付すると現金が引き出されてしまう。

事例②

● 市役所職員や銀行員、保険会社の職員を名乗る男から「還付金があるので口座を教えて」と電話がある。

● 男の話を信じ、口座を開設している金融機関などを教えると、「元号が変わるのでキャッシュカードを交換する必要がある」と言ってくる。

● その後、市役所職員等を名乗る男が被害者方を訪問し、キャッシュカードを受け取るために、暗証番号を聞き、

● その後、現金が引き出される。

● 同様のケースがあればすぐに警察へ相談してください。



車上ねらい 連続発生

先月、大津市内や東近江市内で車上ねらいが連続発生しました。

★ アパートやマンションの駐車場、月極駐車場に駐車中の車が狙われています。

★ 運転席や後部ドアのガラスが破壊され、車内が荒らされています。

★ 車外から目に見えるところに置いてある鞆・衣類等が物色され、現金等が盗まれています。

対策

☆ 駐車するときは必ず施錠を！

☆ 車内（特に外から見える所）に物を放置しない！

☆ センサーアラーム等で防衛を！



地域の皆様へお願い

子供達が屋外で活動することが多い季節になりました。犯罪や事故に遭うことのないよう、地域全体で子供を守りましょう。

☆ 一人で遊んでいた、遅くまで遊んでいる子どもを見かけたら「愛の一声」の声をかけをお願いします。

☆ 危険な場所で遊んでいた、危険な遊びをしている子どもを見かけた際も、自分の子どもと同じように注意してあげてください。



自転車盗難注意

防犯登録・ツーロック忘れずに

滋賀県防犯協会

皆さんの身近で起きている犯罪の中で一番件数が多いのは何かご存じですか？

昨年、滋賀県警に届出があった犯罪八千七百七十七件のうち約二割に当たる一千六七九件が自転車盗でした。では、どのような自転車を狙われるのでしょうか。

昨年発生した自転車盗のうち約七割が施錠をしない状態で被害にあっています。

自転車盗を防ぐ第一の方法は、なんとと言っても施錠です。自転車から目を離す際には、時間の長短に関わらず、最低限の防犯対策として施錠することが大切です。自転車に備え付けの鍵を施錠するのはもちろんのこと、二重ロックがより効果を発揮します。鍵が二つしてあれば、盗み鍵を開けるのに二倍以上の時間がかかり、盗みにくくなります。

U字ロックやワイヤーロックを、見えやすい位置につける。更に、周囲にガードパイプなどの固定物があれば、そこに固定するとさらに防犯効果が上がります。

「自転車には二重ロックが当たり前」と考え、ちよつとの時間でも自転車を離れる場合は、必ず施錠しましょう。

自転車盗が発生する場所は駐輪場が一番多く、二番目が道路上となっています。「駐輪場だから安心」というわけではありません。どの場所でも、必ずカギを忘れないようにしてください。

また、自転車は、必ず「防犯登録」をしましょう。防犯登録は盗難防止に役立ただけでなく、盗まれた自転車の早期発見にも役立ちます。自転車の防犯登録に関するお問い合わせは、

滋賀県自転車防犯協会

077 522 7166まで